

事業主各位

公益社団法人 京都労働基準協会 舞鶴支部
舞鶴市宇上安久小字安久谷原381-2
TEL (0773)75-4731
FAX (0773)75-4777

公益社団法人京都労働基準協会 舞鶴支部ご入会の案内について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当会は、労働基準法、労働安全衛生法等労働基準行政関係法令の円滑な運営と実践に協力し地域産業の発展と労働福祉の増進を目的として昭和27年に設立された旧(社)舞鶴労働基準協会が、平成25年4月から組織統合により(公社)京都労働基準協会 舞鶴支部として、舞鶴労働基準監督署のご指導を受け「舞鶴地域で働くすべての労働者の安全と健康な生活の実現」を目指し下記事業等を通じ会員各位に協力援助を行なっています。

つきましては、当会の趣旨にご賛同の上、ぜひご入会下さいますようお願い申し上げます。

記

《事業内容》

- 労働基準法・労働安全衛生法などに関する啓発・指導
- 労働基準法・労働安全衛生法関係などの技能講習・特別教育・各種教育の実施
- 労働関係図書・用品・ポスター等の斡旋、配布
- 一般定期健康診断・生活習慣病予防健診・特殊健康診断の実施
- 機関紙「舞鶴労基」による広報
- 前記事項の無料相談や情報の提供

《会員メリット》

- 当会に加入するといろいろなメリットがあります。
 - ・各種講習・教育のご案内、受講申込書の無料送付
 - ・定期健康診断及び特殊健康診断のご案内
(労働安全衛生法に基づく健康診断を市内一円にわたり実施しています。)
 - ・特別教育等の受講料・健康診断受診料の特別割引料金
 - ・機関紙「舞鶴労基」が年3回無料送付
(厚生労働省・労働局関係の法令改正や様々な行事、情報をお知らせします。)
 - ・舞鶴安全衛生大会や労務管理・安全衛生セミナー、優良事業場見学会などの開催案内
 - ・各種図書・ポスター等安全衛生用品の販売・斡旋

《会費》

- 年間の会費は次の通りです。

労働者数(人)	年会費(円)	労働者数(人)	年会費(円)	労働者数(人)	年会費(円)
1~5	3,000	51~100	20,000	501~1000	70,000
6~15	6,000	101~200	30,000	1001~2000	100,000
16~30	10,000	201~300	35,000	2001~3000	150,000
31~50	15,000	301~500	45,000	3001人以上	200,000

入会申込書 (舞鶴支部)

貴協会の趣旨にご賛同し、入会します。

なお、従業員数は_____名です。 令和 年 月 日

事業場名称		業種	
代表者職氏名	⑩		
所在地	〒		
連絡先	TEL	FAX	
連絡担当者	部署	氏名	TEL

公益社団法人 京都労働基準協会会長 殿